

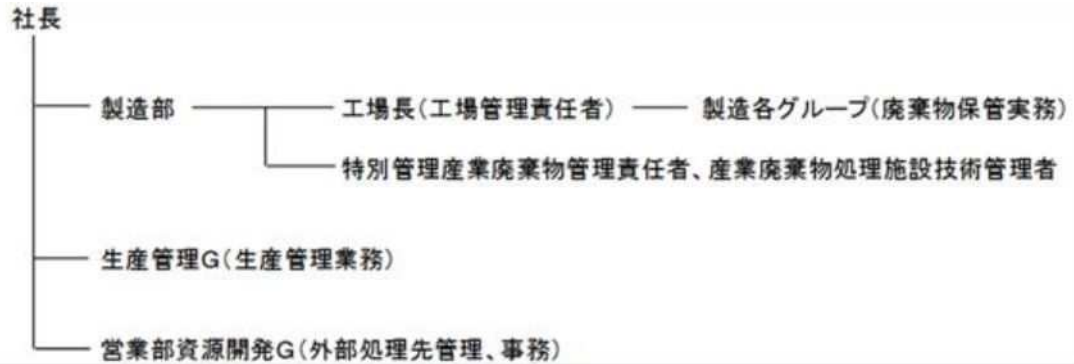
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和元年 6月28日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県刈谷市一里山町深田15番地	
氏 名 三和油化工業株式会社	
代表取締役 柳 均	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-35-3000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三和油化工業株式会社
事業場の所在地	愛知県刈谷市一里山町深田15番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16：化学工業
② 事業の規模	製造品出荷額：447,447万円
③ 従業員数	241人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○洗淨水・使用済み副資材等（廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥） 中間処理業者に委託して焼却、もしくは再生処理業者に委託してセメント原料として再資源化 ○空フレコン等（廃プラスチック類） 中間処理業者に委託して圧縮、破碎後、燃料として再資源化 ○運搬パレット（木くず） 中間処理業者に委託して破碎後、燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 「別紙のとおり」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 「別紙のとおり」		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラス陶磁器くずはそれぞれに分別し、保管している
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状の分別を継続する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	「別紙のとおり」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	「別紙のとおり」		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
「別紙のとおり」			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
「別紙のとおり」			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	「別紙のとおり」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	「別紙のとおり」		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	「別紙のとおり」		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	「別紙のとおり」		
※事務処理欄			

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
①現状	【前年度(平成30年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	排出量	4,846 t	21,382t	0 t	3,765 t	147 t	10 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・生産計画の見直しにより、生產品目切替時の設備洗浄廃水を削減した ・蒸留回収率向上の取り組みにより、廃棄物の発生を抑制した ・酸の抽出工程改善により、廃棄物の発生を抑制した									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	排出量	4,800 t	18,000 t	0 t	3,600t	120 t	9 t	0 t	0 t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・回収率向上を目的とした、蒸留設備への追加設備投資を行う ・設備切替によるロスを減少させるため、社内情報共有と生産指示系統の強化を行う ・設備洗浄廃水の再利用を検討する									

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	【前年度(平成30年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	1,800t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	1,900 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)									

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙

[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
①現状	【前年度(平成30年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)									

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度(平成30年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金屑くず・廃プラスチック類	ガラス陶磁器くず
	全処理委託料	4,046 t	11,082 t	0 t	3,715 t	147 t	10 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,490 t	11,082 t	0 t	3,271 t	1 t	10 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	146 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	556t	0 t	0 t	444 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)									
・自社での中間処理により、売却できるモノへの付加価値向上を進めている ・できる限り優良認定業者や熱回収認定業者を取得した処理業者へ処理委託する ・委託先処理業者へ実地確認を年1回実施し、適正な処理が行われているか確認している										

様式第二号の八(第八条の四の五関係) 別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	金属くず・廃プラスチック類	ガラス繊維等くず
	全処理委託料	4,000 t	7,600t	0 t	3,300 t	90 t	9t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,600t	7,600 t	0 t	3,200 t	5 t	9t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	85 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	400 t	0 t	0 t	100 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)										
・自社での中間処理により付加価値向上を推進し、処理委託数量を減少させる ・優良認定処理業者や熱回収認定業者への委託割合を増加させる ・委託先処理業者への実地確認を継続する										